独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	ローツェ株式会社	コード	6323
提出日	2022/4/28	異動（予定）日	2022/5/30
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて、社外取締役の藤井修逸氏が任期満了により退任のため。また、新任社外取締役の森下秀法氏を独立役員として指定するため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	羽森　　寛	社外取締役	○										○					有
2	森下　秀法	社外取締役	○										○	○			新任	有
3	下出　一益	社外監査役	○													○		有
4	栗巣　普揮	社外監査役	○													○		有
5	金浦　東祐	社外監査役	○													○		有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	羽森寛氏は、オー・エイチ・ティー株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社と同社との間には、製品売買等の取引関係がありません。その年間取引金額は、当社の連結売上高の１％未満と僅少であり、当社の事業等の意思決定に対して重要な影響を与え得るような主要な取引先ではありません。	羽森寛氏は、オー・エイチ・ティー株式会社の代表取締役社長であり、また、レイリサーチ株式会社の社外取締役も兼務していることから、その事業経験や見識をもって当社の経営に対する助言や業務遂行の監督等の役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しております。また、当社の独立社外取締役の判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断し、独立役員に選任しております。
2	森下秀法氏は、株式会社アドテックプラズマテクノロジーの代表取締役社長を兼務しております。当社及び当社子会社と同社との間には、製品売買等の取引関係があります。その年間取引金額は、当社の連結売上高の１％未満と僅少であり、当社の事業等の意思決定に対して重要な影響を与え得るような主要な取引先ではありません。なお、当社の代表取締役藤代祥之は、同社の社外取締役に就任しております。	森下秀法氏は、株式会社アドテックプラズマテクノロジーの代表取締役社長であり、経営全般、また半導体及びフラットパネルディスプレイ業界に対する社外の経験豊かで客観的な意見や助言を得ることができるため社外取締役に選任しております。また、当社の独立社外取締役の判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断し、独立役員に選任しております。
3	該当事項なし。	下出一益氏は、他社において取締役として経営に関与され、また常勤監査役としての経験もあることから、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の経験・知見を有しており、これまでに培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。また、当社との間に特別な利害関係がなく、独立性が高いことから、一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断し同氏を独立役員として指定しております。
4	該当事項なし。	栗巣普揮氏は、大学で培われた専門的知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。また、当社との間に特別な利害関係がなく、独立性が高いことから、一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断し同氏を独立役員として指定しております。
5	該当事項なし。	金浦東祐氏は、弁護士であるとともに公認会計士であり、法律、財務、及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これまで培われた専門的な知識・経験等を当社監査体制に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。また、当社との間に特別な利害関係がなく、独立性が高いことから、一般株主との利益相反の事態を生じるおそれがないものと判断し同氏を独立役員として指定しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。